

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業 意見交換会における対話内容一覧

- ・令和6年1月に実施した鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業に係る意見交換会における対話内容を公表します。
- ・参加者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、参加者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものが含まれる対話内容については、掲載していません。
- ・意見交換会への参加の有無は、入札参加の条件ではありません。
- ・意見交換会における回答は、意見交換会時点での県の考え方を示したものです。今回頂いた御意見等を踏まえて、入札関係資料等の作成・精査を行う予定です。

令和6年2月16日
鹿児島県

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
1	実施方針	7	(2) 募集及び選定に係る想定スケジュール	スケジュールについて	令和6年度のスケジュールについて、例えば、競争的対話が7月末、お盆を経て、9月始めに入札提出書類（提案書）提出となると、かなりタイトな印象があります。スケジュールについて検討をお願いしたいと考えます。	来年度の詳細なスケジュールについては、検討の上、入札公告時に入札説明書で示す予定です。
2	実施方針	7	(2) 募集及び選定に係る想定スケジュール	スケジュールについて	スケジュールについて、4月公告、6月に参加表明となっておりますが、民間企業の中には社内稟議に4-6週間必要な企業も多数あります。公告の時期について、4月上旬をお願いしたいと考えます。また、競争的対話の実施時期についても、なるべく早く設定いただくようお願いいたします。	来年度の詳細なスケジュールについては、検討の上、入札公告時に入札説明書で示す予定です。
3	実施方針	16	d 維持管理業務に当たる者	参加資格要件	維持管理企業の参加資格について、他県事例では施設規模要件を設定する場合があるが、本事業ではそのような要件は設定しないのでしょうか。	現行の記載のとおりとします。
4	実施方針別紙		リスク分担表	住民対応リスク	「本事業を行政サービスとして実施すること及び県からの提示条件（自由提案施設を除く。）に起因するもの」以外は選定事業者のリスク分担とあり、自由提案施設は選定事業者のリスク分担になりますが、自由提案施設が行政サービスに準ずる場合のリスク分担について、議論をお願いします。	自由提案事業に係る住民対応リスクは、リスク分担表にお示ししているとおり、選定事業者のリスクとします。
5	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	戦争等に起因する光熱費の上昇や資材高騰なども不可抗力リスクとして検討していただけないか。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
6	実施方針別紙		リスク分担表	金利変動リスク	サービス購入費の「基準金利日」の金利確定日、及び想定しているベースレート指標について御教示ください。	金利変動に伴う考えは、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
7	実施方針別紙		リスク分担表	金利変動リスク	長期金利が上昇しており、PFI事業においては基準金利として設定されることが多いTONA TSRについても金利が急上昇しております。また、一括金と割賦の割合が分かりませんが、割賦が多い場合には本事業規模ですと割賦金利も高額になりますので、金利上昇も見越した予定価格の設定、または入札時に使用する基準金利の利率は予定価格を検討した際に使用した基準金利の利率として頂けないでしょうか。	金利変動に伴う考えは、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
8	実施方針別紙		リスク分担表	金利変動リスク	基準金利確定日までの金利変動リスクは県の負担となっておりますが、想定から上振れした変動分は事業費に反映される考えか、お聞きしたいと思います。	金利変動に伴う考えは、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
9	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	物価変動に伴うサービス購入費見直しの基準や考え方について（基準とする指標など）示していただきたい。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
10	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	物価改定の指標として、どのような指標を採用する予定ですか。可能であれば、最低賃金を指標に採用していただきたい。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
11	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	維持管理業務においては、修繕業務とそれ以外でかかる経費の構成が全く異なり、また参照する変動指標を選定する際には適切に時世を反映したものを選定する必要があります。本事業において採用を予定する指標をお示しいただきたい。また、維持管理業務については、人件費が主であるため、「最低賃金」や「国交省建築保全単価全職種平均」を採用していただきたい。修繕業務については、材料費が主であるため「建設物価（建設物価調査会）を採用していただきたい。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
12	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	施設整備・維持管理・運営業務のそれぞれの物価改定について、初回の基準となる時点の設定についてご教示ください。長期事業であり入札時点から各業務開始までタイムラグが生じる為、初回を入札公告時点や債務負担の設定時点とするなど適切に物価変動が反映される仕組みをご検討ください。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。なお、本事業においては、事業契約時点までの物価変動を可能な限り見込み、事業費の検討を行っております。
13	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	現状での物価高騰状況は発注者及び事業者双方において影響が大きく、事業継続性にも影響しかねない状況であるため、公的指標によるスライド条項等物価変動に伴うサービス対価の改定規定が必須である認識です。また、着工前スライドの起算日は事業契約時ではなく債務負担行為設定時や入札公告時とするなど、少しでも実態に即した契約となるようご対応いただきたい。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。なお、本事業においては、事業契約時点までの物価変動を可能な限り見込み、事業費の検討を行っております。
14	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	今後の建設物価のトレンドが想定しづらいため、事業契約に物価スライド条項を規程いただくとともに、起算日は入札日とすることと設計期間における上昇分のうち、事業者負担はゼロとしていただけないでしょうか。また、スライド条項は全体スライド、単品スライド、インフレスライドを対象としていただけますでしょうか。さらに、実勢価格を踏まえた物価指数と踏まえていないものとで、15～20%の差が生じており、スライド条項には、実勢価格を踏まえた物価指数を採用していただけないでしょうか。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。なお、本事業においては、事業契約時点までの物価変動を可能な限り見込み、事業費の検討を行っております。
15	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	物価の改定について、基準日の考え方についてご教示頂けますでしょうか。事業者としては基準日は入札提案日の属する月と着工日の属する月とすることを要望します。また、改定の際に使用する指標について、現段階でのお考えもご教示願います。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。なお、本事業においては、事業契約時点までの物価変動を可能な限り見込み、事業費の検討を行っております。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
16	実施方針別紙		リスク分担表	物価変動リスク	物価変動リスクについては、すべて御県のご負担として頂けませんでしょうか。また、物価スライド条項を規定いただき、起算日は入札日として頂き、物価上昇の実態を反映した内容として頂きたい。	サービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。なお、本事業においては、事業契約時点までの物価変動を可能な限り見込み、事業費の検討を行っております。
17	実施方針別紙		リスク分担表	修繕リスク	故意や過失による破損等について、起因者が特定できる場合とできない場合の負担について検討していただきたい。	基本的にはリスク分担に基づき対応することとなりますが、起因者が特定できる場合に、起因者に損害賠償請求することは事業者の判断です。その他、状況に応じて、個別に協議に応じます。
18	実施方針別紙		リスク分担表	修繕リスク	長期に渡る事業の中、自治体側の担当者変更に伴い、業務範囲の解釈が変わることがあるため、修繕・更新業務について、一定金額で線引きするなど、業務範囲を明確化してほしい。 特に設備機器の更新については、技術革新に伴う陳腐化も想定されるため、検討してほしい。	事業期間内において生じる修繕は規模の大小にかかわらず、事業者の業務範囲となります。なお、事業期間中に大規模な計画修繕や設備更新が発生しないように維持管理・運営期間を15年間としております。技術革新等に伴う設備機器の更新については、原則必要ありません。ただし、15年間の事業期間中に機器を更新しないことにより施設が機能不全になる場合は、事業者の負担となることを想定しています。
19	実施方針別紙		リスク分担表	その他リスク	九州内に類似の新施設が建設されるなど、周辺環境の変化に伴うリスクは事業者負担ということですか。	御理解の通りです。なお、需要変動に伴うサービス購入費の改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
20	要求水準書（案）	3	5 事業期間	設計・建設期間	2024年度から建設業に時間外労働の上限規制が適用されることに伴い、建設工事においては4週8閉所での工期設定が推奨されております。 事業期間の設定における建設工事期間の設定については4週8閉所を基本とした適正工期の設定をお願いするところですが、現在の設計・建設期間では非常にタイトな工期設定と考えられますので、参加辞退となる恐れがあると考えます。現在の工期設定において参考としている案件をご教示頂けますでしょうか。 また、貴県の考えについてもご教示願います。	現在の工期は、類似施設の工期や昨年度実施した事業者へのヒアリング結果から設定したものです。現時点で工期の変更は想定していませんが、工期を含めた最終的な事業スケジュールは入札公告時に示す予定です。
21	要求水準書（案）	6	(1) 駐車場用地	駐車場	スポーツコンベンションセンターと駐車場について、本施設の利便性・話題性・機能性の観点から同時に開業することを想定していますが、新たな利活用が提案された場合に本計画のスケジュールに影響がありますか。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時まで示す予定です。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
22	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	住吉町15番街区の取扱いについて、駐車場になるか、MICE施設になるかによって、大きく環境が変わると思いますが、現在の方向性について、教えていただきたい。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。
23	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	住吉町15番街区の駐車場の取扱いについては、検討中のことと存じますが、施設計画および運営計画に大きく影響するため、現時点で鹿児島県様の方針を確認させて頂きたく存じま す（入札公告時では提案期間内での検討が難しい認識で す）。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。
24	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	「鹿児島県本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、住吉町15番街区を含むエリアの機能を検討しているところと考えるが、住吉町15番街区の考え方についてご教示くだ さい。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。
25	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	駐車場の位置によっては、建物配置や歩行者導線計画に影響する可能性があります。 現状の駐車場の設置に関する検討状況についてご教示くだ さい。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。
26	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	駐車場については、要求水準書（案）で「基本構想において住吉町15番街区に整備することとしているが、県が設置した『鹿児島県本港区エリアの利活用に係る検討委員会』の検討結果によっては、本施設周辺の県営駐車場の収容台数の増により機能代替を検討する。」とあるが、どのような議論、経過となっているのか確認をさせていただきたい。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。
27	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	「令和5年第4回県議会定例会提案理由説明要旨」に「住吉町15番街区について、鹿児島商工会議所からは、MICE施設や観光施設等を整備すべきとの提言が示されております。また、「本港区エリアの利活用に係る検討委員会」においても、駐車場以外での利活用も考えるべきではないかの御意見が出されてございますが、御県としての考えや方針についてご教示いただきたい。	住吉町15番街区については、「新たな利活用の提案があった場合は、県議会において十分御論議いただいた上で、新たな利活用も検討したい」としており、駐車場の取扱いについては、入札公告時までには示す予定で す。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
28	要求水準書 (案)	6	(1) 駐車場用地	駐車場	「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」においてコンセプトプラン（ゾーニング案）として住吉町15番街区周辺は「コンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリア」としてMICE施設等の検討がされているようにお見受けしておりますが、具体的な提案はあるのでしょうか。また、MICE施設が近隣に整備された場合、スポーツ・コンベンションセンターの運営にも影響があると考えますが、どのように考えてますか。	現時点においては、整備・運営主体、事業費、施設規模などが整理された提案はなされていないと認識しています。 また、スポーツ・コンベンションセンターについては、観客席が8,000人規模となり、これまで県内で開催できなかった大規模な学会や国際会議等における開会式、式典等としての活用を想定しており、コンベンションの規模に応じて、周辺の施設と連携することも想定しています。
29	要求水準書 (案)	7	イ 施設構成	観客席	8,000席「程度」を「以上」と修正した意図を教えてください。 8,000席以上の中で席数の多少で評価が変わる可能性はあるか。（席数が多ければ評価されるなど）	本事業ではBリーグやVリーグの「ホームアリーナ検査要項」を踏まえ、メインアリーナの観客席数は8,000席「以上」を求めることを明確化したものです。 評価基準については、入札公告時に落札者決定基準で示す予定です。
30	要求水準書 (案)	7	イ 施設構成	観客席	メインアリーナの観客席を8,000席程度から8,000席以上に修正された理由はございますでしょうか。席数が多ければ多いほど評価するというのでしょうか。	本事業ではBリーグやVリーグの「ホームアリーナ検査要項」を踏まえ、メインアリーナの観客席数は8,000席「以上」を求めることを明確化したものです。 評価基準については、入札公告時に落札者決定基準で示す予定です。
31	要求水準書 (案)	7	イ 施設構成	観客席	メインアリーナ座席数を8,000席「程度」から「以上」に修正された意図について確認させていただきたい。	本事業ではBリーグやVリーグの「ホームアリーナ検査要項」を踏まえ、メインアリーナの観客席数は8,000席「以上」を求めることを明確化したものです。
32	要求水準書 (案)	7	(3) 施設整備の概要	延床面積	自由提案施設を一体として整備する場合の延床面積について、要求水準書（案）質問No. 19によれば自由な提案が可能と思われ、一方No. 136では延床面積30,000㎡程度が要件となるようにも読めます。建物規模の考え方について、議論をお願いします。	延床面積については、要求水準書を満たしていれば自由な提案が可能ですが、景観への配慮等の観点から、自由提案施設を一体で整備する場合においても30,000㎡程度を想定しております。
33	要求水準書 (案)	9	(7) 環境負荷低減制	環境性能条件について	ZEBReadyについては、その水準を目指せばよいでしょうか。認証の取得まで求められますか。	要求水準書（案）に記載のとおり、BELSの認証を取得してください。
34	要求水準書 (案)	20	m 防犯管理設備	防犯管理設備について	機械警備に用いる設備について、リース契約とすれば、故障対応等のサポートが受けられますが、買い取りとする必要がありますか。 また、警備会社ごとに使用する設備が異なるため、事業終了後に無償譲渡する意味はあまり無いと考えますが、現在の取扱いから変更はありませんか。	事業期間内の取扱いについては、事業者の提案としますが、事業期間終了後、機械警備に係る設備など、継続して使用することができない設備機器については、県に無償譲渡していただく必要はなく、事業者で撤去してください。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
35	要求水準書 (案)	23	h A E D 設備	AED設備	リース契約とすれば、故障対応等のサポートを受けられますが、無償譲渡する必要がありますか。	事業期間内の取扱いについては、事業者の提案としますが、事業期間終了後、機械警備に係る設備など、継続して使用することができない設備機器については、県に無償譲渡していただく必要はなく、事業者で撤去してください。
36	要求水準書 (案)	30	(ウ) 工事監理	工事監理について	工事監理について、11月30日公表の要求水準書(案)に関する質問に対する回答No.71で「着工時から、竣工引き渡しまで常駐とします。」と示されていますが、意匠・構造、設備の全員が常駐する必要がありますのでしょうか。構造など対象工事が完了した場合には以降の配置は不要とする等、柔軟にお考えいただくことはできませんでしょうか。	工事の進捗に応じて、適時適切な監理者が常駐していれば問題ありません。
37	要求水準書 (案)	33	(I) 什器・備品等の調達・設置	備品等の更新	備品等の更新は所有者負担としていただきたい。	要求水準書(案) p.33「(I) 什器・備品等の調達・設置」のとおりとします。なお、県の持込み備品に係る更新は、県で判断、実施することとし、その旨を記載しております。
38	要求水準書 (案)	36	(3) 予約システム整備業務	予約システムについて	「別紙13 予約受付の方法」専用利用の予約受付について、一般予約と同様に予約システムで受付を行う仕様をお考えですか。なお、他県では、大規模イベント等についてはシステム外で予約を受け付けている事例もあります。また、トレーニングルーム利用者の管理についてもシステムが必要かどうか教えてください。	予約システムの仕様については、事業者の提案とします。なお、ICTの活用は積極的に行っていただきたいと考えています。
39	要求水準書 (案)	37	(7) 開館式典及び内覧会	式典の規模について	開館式典の規模について、具体的なイメージはありますか。	近年の類似施設では、300～600人程度が想定されています。詳細については、事業者の選定後に協議することとしています。
40	要求水準書 (案)	38	(1) 維持管理・運営業務に関する基本的な考え方	県内企業の活用について	県内企業の活用に係る規定があるが、これは構成企業・協力企業に含めて欲しいという意図ですか。または、地元企業に発注するなど、より幅広い提案を求めていますか。	県内企業を構成員・協力企業に必ずしも含める必要はありませんが、要求水準書(案)に記載のとおり、県内企業を積極的に活用してください。
41	要求水準書 (案)	41	(8) 業務計画書の作成・提出	基本計画	基本計画の提出時期がかなり早いため、提出時期を3か月前や1か月前等に変更していただけますか。	検討の上、入札公告時までには示す予定です。
42	要求水準書 (案)	42	イ 利用料金	利用料金	利用者を特定する会員制を導入して、入会金を徴収することは認めないとありますが、入会金を徴収しない会員制を導入することは可能ですか。また、月会費の徴収は可能ですか。(例えば スクール事業を行う際)	入会金を徴収しない会員制の導入や月会費の徴収は可能です。

No.	該当箇所		タイトル	内容	回答	
	資料名	頁				
43	要求水準書 (案)	46	(ウ) その他	建築物保守管理業務について	「金属部の錆、結露、カビの発生を防止」について、当該記載は要求水準を満たすことがかなり困難であると思われるため、修正していただけませんか。	記載内容の修正については、入札公告時までを示す予定です。
44	要求水準書 (案)	49	(7) 除雪及び降灰除去業務	降灰除去業務	降灰除去業務の具体的なイメージを御教示ください。県若しくは市による指定置場の設定などがありますか。	事業者にて降灰を除去し、事業者と処理業者で直接契約を締結した上で、処理していただくことを想定しています。
45	要求水準書 (案)	50	(8) 修繕・更新業務	修繕・更新業務	「修繕内容を施設台帳及び完成図面に反映させ…」とありますが、紙の資料である必要がありますか。また、図面の更新まで求められると、維持管理業者としては業務が煩雑になるため、こちらの文言を削除していただきたい。	提出物等の媒体については、事業者の提案とします。「(イ) 施設台帳及び完成図面等への反映」については、検討の上、入札公告時までを示す予定です。
46	要求水準書 (案)	52	c 廃棄物処理業務	廃棄物処理業務	廃棄物処理について、廃棄物処理業者との契約は、市や県が行うのか、事業者が行うのか御教示ください。	事業者で行っていただきます。
47	要求水準書 (案)	55	(2) 総合管理・運営業務	混雑時の対応	「多くの来場者が予想される場合は、誘導員を適切に配置するほか、臨時バスの運行、公共交通の利用促進、駐車場内及び車両入り口付近に車両を誘導する警備員の配置、アフターイベント等の開催による移動時間の分散、中心市街地への誘導など、混雑の緩和、安全の確保について対応を行うこと。」という文言が総合管理・運営業務と駐車場・駐輪場管理運営業務とで重複しているが、いずれの業務で対応すれば良いのか。	総合管理・運営業務と駐車場・駐輪場管理運営業務両方の業務に共通する要求水準です。
48	要求水準書 (案)	56	イ 混雑時の対応	混雑時の対応	混雑時対応のために、臨時バスをSPCが運行する必要がありますか。必要ない場合は、「運行」を「手配」に修正していただきたい。	SPCが運行する必要はなく、第三者に手配すれば問題ありません。記載内容の修正については、入札公告時までを示す予定です。
49	要求水準書 (案)	57	イ 利用者の決定に関する業務	利用者の決定	競技団体が教室事業を実施する場合は、事業者で実施の可否を含めて判断してもよいですか。	競技団体を含めた利用者の予約受付の考え方については、「別紙13予約受付の考え方」を御参照ください。
50	要求水準書 (案)	60	(11) 駐車場・駐輪場管理運営業務	駐車場運営	日常的な駐車場運営と大会等開催時の駐車場運営の実施内容や方法を分け、シンプルかつ効率的に駐車場の運営ができるよう検討しているが、問題ないか。	駐車場の運営方法については、事業者の提案とします。
51	要求水準書 (案)	61	(12) 利便施設運営業務	利便施設運営業務について	利便施設運営業務について、11月30日公表の要求水準書(案)に関する質問に対する回答No.127で「飲食提供施設と自動販売機の両方の実施が必須」と示されていますが、飲食提供施設とはスタッフ、厨房、客席等を擁したカフェ、レストランの想定でしょうか。「行政財産の目的外使用」という語句もございますので、本施設の一部にテナント入居する形をイメージしますが相違ありませんでしょうか。	御理解のとおりです。なお、利便施設に関する整備の考え方については、要求水準書(案) pp.63-64「ウ 自由提案施設の整備」、 「キ 自由提案施設に係る費用負担」のとおりとします。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
52	要求水準書 (案)	62	(13) 自由提案 事業	自由提案事業	自由提案事業の例に挙げられている事業は独立採算が見込めないものが多く含まれております。 また、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する意見募集」の結果も参考にするのとありますが、ファミリーシートの設置や足湯等も収入が見込めない事業です。独立採算が難しい事業については、サービス購入費に含めていただけないでしょうか。あるいは、行政財産の貸付料又は使用料の免除等の貴県による優遇措置等を希望します。	要求水準に記載した事業内容はあくまでも例です。これらを必ずしも提案する必要はありません。 なお、自由提案事業に対してサービス購入費を充てることは想定していないことから、独立採算として、事業者の判断で提案してください。
53	要求水準書 (案)	62	(13) 自由提案 事業	自由提案事業	自主提案事業の実施主体について、事業者（SPC）を必須とするのではなく事業者（SPCもしくは自主提案事業者）としていただきたい。	自由提案事業の実施者については、検討の上、入札公告時までに示す予定です。
54	要求水準書 (案)	62	(13) 自由提案 事業	自由提案事業	自主提案施設（本体施設と一体の場合も）の所有権について、事業者（SPC）を必須とするのではなく事業者（SPCもしくは自主提案事業者）としていただきたい。SPCによる所有が必須となってしまいますとSPCとしてのリスク対応費や資金調達コスト等事業計画に影響がございます。	自由提案施設の所有者については、検討の上、入札公告時までに示す予定です。
55	要求水準書 (案)	62	(13) 自由提案 事業	自由提案事業	自由提案施設は代表及び構成企業ではなくSPCで出資・所有するとの事でしょうか。	自由提案施設の出資者・所有者については、検討の上、入札公告時までに示す予定です。
56	要求水準書 (案)	62	(13) 自由提案 事業	自由提案事業	「自由提案施設を独立して整備する場合、施設の所有者は事業者（SPC）となります。」との回答がりましたが、SPCが施設所有すると減価償却費や固定資産税等をSPCが負担する必要がありコスト増につながります。また、SPCが業務実施となる場合は収入変動リスクをSPCが負担し、SPCの安定性や資金調達にも影響してきます。SPCの安定性確保や提案の幅を広げるために、施設の所有及び業務実施は、構成員、協力企業、実施事業者も認めて頂けませんでしょうか。	自由提案施設の所有者・実施者については、検討の上、入札公告時までに示す予定です。
57	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	床材を体育館用長尺弾性塩ビシートとした意図は何ですか。 また、多目的利用時、養生は必要ですか。	スポーツ利用と多目的利用が両立できる最適な床材として、体育館用長尺弾性塩ビシートとしたところで す。 養生については、事業者の提案としますが、要求水準書（案）p.44「建築物保守管理業務」やp.52「清掃業務」で求める水準を満たすようにしてください。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
58	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	長尺弾性塩ビシートとした背景を教えてください。 また、組床された上に表面材だけ体育館用長尺弾性塩ビシートをイメージしていますか。	スポーツ利用と多目的利用が両立できる最適な床材として、体育館用長尺弾性塩ビシートとしたところです。 床の構造については、事業者の提案としますが、スポーツ利用に最適となるようにしていただきたい。 なお、メインアリーナ及びサブアリーナの床の構造については、コンクリートスラブに直接体育館用長尺弾性塩ビシートを敷設することは想定していません。
59	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	床について、「大型車両（11t以上）での直接搬入が可能」ということは、アリーナ全体で11tトラックが同時に複数箇所動き回れるまでは必要はなく、あくまで1台のトラックがメインアリーナに搬入可能であればよいとも読み取れる。（アリーナの中はフォークリフト等で運ぶ）このような提案も要求水準を満たすということによろしいですか。 荷捌き場に11tトラックが入れば良いという考え方はありますか。	大型車両の直接搬入については、御理解のとおりです。 荷捌き場とメインアリーナは別であり、あくまでメインアリーナへの大型車両（11t以上）の直接搬入を可能とさせていただく必要があります。
60	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	床仕上げは、体育館用長尺弾性塩ビシートとするのですが、イベント利用時の養生は必要ですか。	養生については、事業者の提案とします。
61	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	メインアリーナの床仕上げは、体育館用長尺弾性塩ビシートとする旨示されていますが、常時塩ビシートが敷設されている想定でしょうか。 一方で「大型車両での直接搬入が可能な床構造とする」ことも示されていますが、体育館用長尺弾性塩ビシートの上に直接大型車両が乗り入れる重荷重対応のものをお考えでしょうか。運営や興行誘致に影響があるため、詳細をご教示願います。	御理解のとおりです。
62	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	天井吊り荷重についてはコンサート開催の自由度をそこまでは意識されていない印象である。昨今の施設はここが求められることが多いがどうか。	吊り荷重については、「別紙9 必要諸室及び仕様」を御参照ください。
63	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	競技フロアの分割利用を想定し、天井収納式電動間仕切（2分割以上）を設置することとありますが、間仕切りの仕様について、具体的なイメージはありますか。	事業者の提案とします。
64	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	要求水準書別紙9 必要諸室および仕様において、大型映像装置の設置を前提とした荷重の設定などの記載があるが、大型映像装置は本事業において整備するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案とします。
65	要求水準書 (案) 別紙9			諸室仕様	弓道場の屋内外配置について、「入札公告時までにお示しします」と回答がありましたが、詳細な設計検討と費用に大きく影響するため、現時点の方向性を確認させてください。	事業者の提案とします。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
66	要求水準書 (案) 別紙12			利用料金等の 考え方	大会・イベント等による増員配置などの費用をイベント主催者に求めて問題ないですか。	問題ありません。
67	要求水準書 (案) 別紙12			利用料金等の 考え方	需要予測調査で示されている金額は、減免を想定しているか。減免するのであれば、それらの金額は、サービス購入費として補填されるとの理解でよろしいですか。 また、興行等による全館借上げがあると、武道関係の団体へはデメリットが生じる可能性があります。 これまでの競技団体とのヒアリングは、利用料金や利用制限についての協議が行われたのでしょうか。 選定事業者が説明を行い場合によって県が同席するとありますが、現段階でそのあたりのコンセンサスが取れているのか否かを知りたいので教えてください。	減免については「別紙12 利用料金等の考え方」を御参照ください。 基本構想で示している利用料収入は、あくまで概算として示しているため、減免を見込んだ金額ではありません。 競技団体には予約受付の方法の概要等を御説明し、特段の異論はなかったところです。
68	要求水準書 (案) 別紙12			利用料金の減 免について	競技団体が利用する場合、利用料は減免とすることを想定していますか。また、減免の基準はありますか。 さらに、基本構想で示されている利用料収入の概算は減免の有無を考慮した内容になっているのかお示しいただきたい。	減免については、「別紙12利用料金等の考え方」を御参照ください。 基本構想で示している利用料収入は、あくまで概算として示しているため、減免を見込んだ金額ではありません。
69	要求水準書 (案) 別紙12			利用料金等の 考え方	教育機関との連携によるスポーツ教室等の受講料の考え方について伺いたい。	受講料の考え方については、「別紙12利用料金等の考え方」を御参照ください。
70	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方 法	興行利用は数年前から予約を受け付けますが、スポーツ利用優先の観点から、後から入ってきたスポーツ大会が興行利用に影響を与えることはありませんか。	「別紙13 予約受付の方法」を御参照ください。
71	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方 法	本施設は、スポーツ利用が優先と考えますが、多目的利用の中で、イベント種類の優先度は想定していますか。	多目的利用の中で、優先するイベントの種類の設定はありません。
72	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方 法	「別紙13 予約受付の方法」で多目的利用の日数を100日以内とする考えが示されたが、100日以内とした検討の背景を教えてください。 また、スポーツ利用と多目的利用のどちらを優先したい等の考えがあるのか教えてください。 さらに、コンサートやその他イベントの需要はそれなりに見込めているのか。	スポーツ・コンベンションセンターは県体育館の建替えといった課題へ対応するために検討を行ってきており、アスリートファーストの施設として、スポーツ利用を優先することとしております。 多目的利用の日数については、スポーツ利用を優先させるため、100日以内としています。 コンサート等については、需要予測調査において、プロモーターにヒアリングを行い、日数を積み上げています。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
73	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方法	多目的利用については、事業者が設定する日数を確保できるような建て付けにさせていただく必要があるため、「スポーツ利用を優先すること」という条件は削除して頂きたいと考えます。	スポーツ・コンベンションセンターは県体育館の建替えといった課題へ対応するために検討を行ってきており、アスリートファーストの施設として、スポーツ利用を優先することとしております。 なお、「別紙13 予約受付の方法」において、大規模な多目的利用については、カテゴリー1に分類されるため、スポーツ利用を優先した場合でも、利用調整会議において、調整することが可能であると考えています。
74	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方法	イベントやコンサートに対応することが求められておりますが、多目的利用が年にどれくらいの日数が開催されることが望ましいのか、スポーツ利用と多目的利用どちらを優先するか等については施設計画及び運営計画に大きく影響するため、現時点での方針を確認させていただきたい。	スポーツ・コンベンションセンターは県体育館の建替えといった課題へ対応するために検討を行ってきており、アスリートファーストの施設として、スポーツ利用を優先することとしております。 多目的利用の日数については、スポーツ利用を優先させるため、100日以内としています。
75	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方法	コンサートやMICEは、数年前から誘致活動を行いますが、利用申請区分カテゴリー1に該当する大規模な多目的利用の『大規模』について具体的な規模をご教示願います。	メインアリーナを全て専用利用する場合を想定しています。
76	要求水準書 (案) 別紙13			予約受付の方法	全ての施設の年間利用計画に関する御県とSPCでのスケジュールの決め方と、予め県で利用する日程が決まっているものは開示頂きたい。利用料収入予測の前提条件となるため、早々にご提示頂くことを要望致します。	「別紙13 予約受付の方法」を御参照ください。 県で利用する日程が決まっている行事等は現時点ではありません。
77	要求水準書 (案) 別紙15			ネーミングライツ	2,200万円の下限値が今後修正される見込みはあるか。金額のハードルがあると手を上げる社も少ないと考えます。ネーミングライツの提案は必須でしょうか。	ネーミングライツ料については、九州内の施設を参考に設定しており、現行の記載のとおりとします。 なお、ネーミングライツは自由提案事業です。
78	要求水準書 (案) 別紙15			ネーミングライツ	ネーミングライツについて、開館の前年度～前々年度等に募集することが多い認識であり、開館の5年前である提案段階での応募は企業にとっても決裁等が難しい認識ですが、どのようなお考えか確認させていただきたい。	ネーミングライツの考え方については、現行の記載のとおりです。 なお、ネーミングライツは自由提案事業です。
79	その他			配置計画について	事業敷地における配置については、北が多目的広場で南を施設とした方がよいのか。自由に使ってよいのか。	基本構想では配置計画のイメージを示しており、景観への配慮や多目的広場の機能など、要求水準を満たした上であれば、配置は事業者の提案とします。
80	その他			施設の運営について	施設内におけるアルコールの提供について、規程はありますか。	特に規程はありませんが、施設の運用上のルール等については、今後、県と事業者で協議していただく必要があります。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
81	その他			ペDESTリアンデッキについて	1万人近くの来場者の回遊性、安全性を考えるとペDESTリアンデッキの整備は必須であると考えますが、県のお考えをお聞かせください。また、設置後の維持管理についても方針をお聞かせください。	ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。
82	その他			ペDESTリアンデッキについて	ペDESTリアンデッキについて、PFI事業範囲外と考えますが、可能であれば、管理区分について図で示すなど、明確化していただきたい。	御理解のとおり、ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。 また、現時点では、明確な管理区分をお示しすることができません。
83	その他			ペDESTリアンデッキについて	ペDESTリアンデッキの設置については、本事業に含まれていないと認識しておりますが、ペDESTリアンデッキを別事業で設置する場合、施工時期等各関係者との協議期間も含め、工期を明確にした上で事業を進める必要があるため、計画がある場合は、お示しいただけないでしょうか。	御理解のとおり、ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。
84	その他			ペDESTリアンデッキについて	ペDESTリアンデッキの施工/維持管理/運営のお考えをお聞かせください。 事業者としては、施設整備・維持管理含め、事業範囲外でお願いします。	ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。
85	その他			ペDESTリアンデッキについて	ペDESTリアンデッキの施工、維持管理、運営に関して、全て今回の事業範囲外と考えておりますが、御県のお考えをお聞かせ頂きたい。	ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。
86	その他			ペDESTリアンデッキについて	8000人を超える観客のスムーズなアプローチや周辺地域との回遊性を向上を考えると、事業用地外からの道路横断歩道橋等を別事業で整備されることが望ましいと考えていますが、どの範囲でご検討されているでしょうか。 ex) ・マイアミ通り方面（旧港湾合庁跡地） ・ウォーターフロントパーク方面 ・住吉15番街区方面	御理解のとおり、ペDESTリアンデッキの整備等を本事業に含めることは想定していません。 なお、本事業で想定する施設のアプローチデッキについては、将来的にペDESTリアンデッキの接続が可能な仕様としてください。 また、現時点では、明確な範囲をお示しすることができません。
87	その他			収入見込み	プロスポーツは多目的利用に含まれるとの理解でよいですか。 また、多目的利用の専用期間を設定することは可能ですか。	プロスポーツは多目的利用に含まれます。 なお、多目的利用の専用期間を設定することは想定していません。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
88	その他			収入見込み	コンサートなどの利用について、より明確な利用日数を定めていただけないでしょうか。 メインアリーナでの多目的利用の日数を100日以内とする方針が示されましたが、基本構想の40～76日から増えた理由や経緯をご教示下さい。	コンサート利用の日数を県から定めることは想定していません。多目的利用については、100日以内とする条件を満たした上で、事業者の提案とします。 多目的利用の100日については、需要予測調査で得られた年間の多目的利用の割合が約2.5割であり、当該割合を施設の最大稼働日数に乗じて算出しています。
89	その他			収入見込み	上記の通り、多目的利用の日数は100日以内とする一方、優先予約カテゴリーは「スポーツ利用を優先すること」となっており、多目的利用が100日を確保できない余地が残ります。これらについては、入札価格にも大きな影響を及ぼすと考えており、予定価格の設定においては、多目的利用を何日と設定するお考えなのかお示しいただきたい。	スポーツ・コンベンションセンターは県体育館の建替えといった課題へ対応するために検討を行ってきており、アスリートファーストの施設として、スポーツ利用を優先することとしております。 予定価格の積算根拠については、公表しないこととしています。
90	その他			予定価格	建設工事費について、基本構想時点の体育館仕様と要求水準書のアリーナ/コンベンション仕様とでは大きく異なり、コストインパクトもあるため、建設工事費はかなり不足していると考えています。 体育館仕様からアリーナ/コンベンション仕様への変更でどの程度予算上昇を考慮されるのかお考えをお聞かせください。 また、基本構想の多目的利用による収入（81百万円/年）についてはアリーナ/コンベンション仕様でのものと思われます。仕様と収入は十分な建設工事費がないと整備できないため、どちらの意向が県として重要であるのか考えをお聞かせください。	基本構想時点においても、施設コンセプト(スポーツ利用及び多目的利用)が類似する施設の平均値を採用しています。 現在、資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。 スポーツ利用及び多目的利用のどちらを優先するかについては、「別紙13 予約受付の方法」を御参照ください。
91	その他			予定価格	現状の物価高騰状況を反映した適正な予算を策定していただきたく切にお願い申し上げます。昨今のPFI事業の事例では入札不調が続いており、本件については何とぞご検討いただきたくお願い申し上げます。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
92	その他			予定価格	基本構想で算定されている概算事業費は2021年以前の数値と想定します。 昨今の物価高騰を受けて、事業費設定についてどの程度の上昇幅を想定される予定かをご教示頂けますでしょうか。 事業費の見直しについては、【[質問及び意見に関する回答] 実施方針質問-16, NO.121】「資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札説明書にて予定価格を示す予定です」との回答がありましたが、入札参加を検討するにあたり、予め予算内で建設・運営が可能かを見極める必要があります。本計画と延べ面積が同等の事例を参考としますと、建設費が大幅に足りないのではないかと危惧しています。このままでは参加辞退あるいは入札不調となる恐れがあると考えます。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。
93	その他			予定価格	建設工事費について、基本構想にて開示されている建設工事費では全く不足しており、昨今の物価上昇等取巻く環境の変化や、要求水準で求められる機能に応じた、予算の増額を要望致します。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。
94	その他			予定価格	施設整備費について、基本構想時点と要求水準書（案）では整備内容が異なっているところが多いと考えています。 また、当時からの物価の上昇もありますので、基本構想からどの程度予算上昇を見込まれているかお考えをご教示お願いします。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。
95	その他			予定価格	昨今の急激な物価高騰を踏まえ、事業費の見直しのご検討状況をご教示下さい。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。
96	その他			予定価格	基本構想にて公表の設計監理費について、今後、予算の変更の可能性はありますでしょうか。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。 なお、予定価格の積算根拠については、公表しないこととしています。
97	その他			予定価格	開業準備期間中の人件費について、何か月で何名分の費用を事業費に計上されているかお示しいただきたい。	予定価格の積算根拠については、公表しないこととしています。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
98	その他			予定価格	現在の仕様を踏まえると、養生が必要と想定されるため、イベント主催者にとってはコスト増となり、誘致が難しくなります。そのため、基本構想で想定している収入を見込めるかが非常に不安です。多目的利用の収入を見直すことはできないでしょうか。	基本構想でお示ししている多目的利用の収入については、他県類似施設の利用料金や令和2年に実施した需要予測調査結果で得られた日数等により算定しています。なお、予定価格の積算根拠については、公表しないこととしています。
99	その他			予定価格	人件費の上昇がしばらく続くと思われまます。施設維持管理期間における人件費上昇をどの程度見込んでおられるかお聞かせください。	資材価格の高騰等を踏まえた予定価格の検討を行っているところであり、入札公告時に入札説明書で予定価格を示す予定です。なお、予定価格の積算根拠については、公表しないこととしています。
100	その他			予定価格	地中埋設物について、撤去するか否かは事業者の提案とありますが、撤去しないで施工することは難しいと考えています。撤去する場合の費用負担が事業者の場合、入札コストへの影響が大きいです。撤去する場合の予算措置を貴県にてお願いしたく御意見させていただきます。	撤去するか否かは事業者の提案としますが、当該費用に係る予算措置は想定しておりません。なお、全て撤去しなくても、施設整備は可能と考えております。
101	その他			予定価格	地中埋設物の撤去については、事業者による提案による、とあるが県は事業費積み増しの中で、どの程度の撤去を費用として見込んでいるのか。見込んでいなければ、コストインパクトは大きく、事業者間で大きなコストブレが出てくるため、実費精算方式を採用頂きたい。	撤去するか否かは事業者の提案としますが、当該費用に係る予算措置は想定しておりません。なお、全て撤去しなくても、施設整備は可能と考えております。
102	その他			サービス購入費の支払い方法	近年、光熱水費の変動の幅が激しい状況にあります。光熱水費に係るリスク負担の在り方（サービス購入費の改定方法）について、実態にあった指標を用いてくださるようお願いしたいと考えます。また、新施設となるため、使用量の予測も難しいことから、実績を見定められる期間の確保をお願いしたいと考えます。	光熱水費を含むサービス購入費の改定で用いる指標や考え方については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
103	その他			サービス購入費の支払い方法	光熱水費の算定方法について、事業者で積算する必要があるのか、実費精算で行うのか、考え方を示していただきたい。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
104	その他			サービス購入費の支払い方法	近年の光熱水費は変動が激しいため、事業範囲外とするか、実費精算としていただきたい。 また、提案時は一定の金額を示し、審査対象外としていただきたい。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。 ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
105	その他			サービス購入費の支払い方法	水光熱費のリスク分担において、協議となっておりますが、予算算出の段階で、新設の施設の為、余裕をもって予算を組まざるをえないため、予算を少しでも抑えるためには、実費精算としていただけた方が望ましいと考えます。それが当初3年は実費精算、その後、3年の管理期間を終えて出てきた数値をベースに予算組をするとの方法もあると思いますがどのように思われますか。お考えをお聞かせください。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。 ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
106	その他			サービス購入費の支払い方法	自由提案事業で使用する光熱水費以外の変動リスクについて、貴県と選定事業者間の分担をどのように行う予定でしょうか。新設施設でありトラックレコードが存在しないため、事業者は一定のリスクを見込んだ費用を見込まざるを得ませんが、以下の考えを採用することで入札時点におけるリスク見込みを最小化することが可能となります。結果的に事業費も最小化することが可能となるため、採用をお願いします。 ①毎年度実費精算とする ②開業以降の当初5年間程度の平均値で基準値を設定し、6年目以降については基準値との差異を貴県・選定事業者間でリスクをシェアする。尚、当初5年間は実費精算とする。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。 ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
107	その他			サービス購入費の支払い方法	今後の光熱費用増加を見込むことが困難になっております。そのため、新規の施設での光熱水費の見積りが難しいことから、トラックレコードが作成されるまでは実費精算としていただけないでしょうか。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。 ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
108	その他			サービス購入費の支払い方法	光熱水費について、変動リスクをどの程度見込むかによりLCCが異なることとなります。また、事業者としてもこの部分での収益は見込めません。 光熱水費を事業範囲外とするもしくは、指標として10百万円/月にてCFは試算し、過不足分を実費精算としていただけませんか。	光熱水費について、事業範囲外・実費精算とすることは想定していません。 ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。

No.	該当箇所			タイトル	内容	回答
	資料名	頁	該当箇所			
109	その他			サービス購入費の支払い方法	光熱水費そのものの料金を提案してもらうのではなく、エネルギーに対する工夫を求める方が本質的ではないか。そのような観点から、実費精算期間を設けるのはいかがか。米子の体育館は3年間実費精算期間を設けている。	光熱水費について、実費精算することは想定していません。ただし、物価変動があった場合は、それに応じて改定を行う予定としており、その改定方法については、入札公告時に事業契約書（案）で示す予定です。
110	その他			評価基準について	ネーミングライツは提案審査の対象となりますか。	評価基準については、入札公告時に落札者決定基準で示す予定です。
111	その他			評価基準について	要求水準書（案）に「県内企業の参画を積極的に図るなど、県内経済の活性化に資すること」とありますが、県内企業の参画促進に関する募集要件や加点についてご教示ください。	評価基準については、入札公告時に落札者決定基準で示す予定です。
112	その他			評価基準について	業務別の参加資格要件において県内業者を含める等の記載が無く、要求水準書（案）質問No. 24によれば事業者提案とのことですが、たとえば、県内業者が構成企業等となるか工事発注先となるかで、評価に違いが生じるかお聞きしたいと思います。	評価基準については、入札公告時に落札者決定基準で示す予定です。
113	その他			基本協定書における違約金の帰責者負担	基本協定書において、独禁法違反や談合等により構成員及び協力企業に連帯債務として違約金が課される場合、構成員及び協力企業が自己の受託する業務以外の他社のリスクも負うことになるため、リスクが過大で本事業への参入障壁となります。多くの企業が参加しやすいよう、本事業における独禁法違反及び談合等に限定し、違約金についても連帯債務ではなく帰責性を有する企業間で連帯して違約金を負担する建付けとして頂けないでしょうか。	詳細は入札公告時に示す予定です。
114	その他			業務委託	地元企業を活用することが想定されている中で、SPCからの直接業務委託が提案時のコンソメンバーに限られてしまうと、地元企業の参加機会を阻害してしまう懸念がある。できれば下請けではなく直接発注するのが良いと考えている。自由提案に限らず、第三者への業務委託を可能として欲しい。東京都の葛西臨海水族園はそうようにしている。	業務委託の可否については、入札公告時に入札説明書で示す予定です。